

東海農政局業務説明会

～手にとって さとの恵み～

東海農政局

農林水産省
東海農政局

目次

東海農政局

1. 農林水産省とは？ P.3
2. 東海農政局とは？ P.21
3. 人材育成について P.25
4. 働き方・支援制度について P.27

1. 農林水産省とは？

VISION STATEMENT

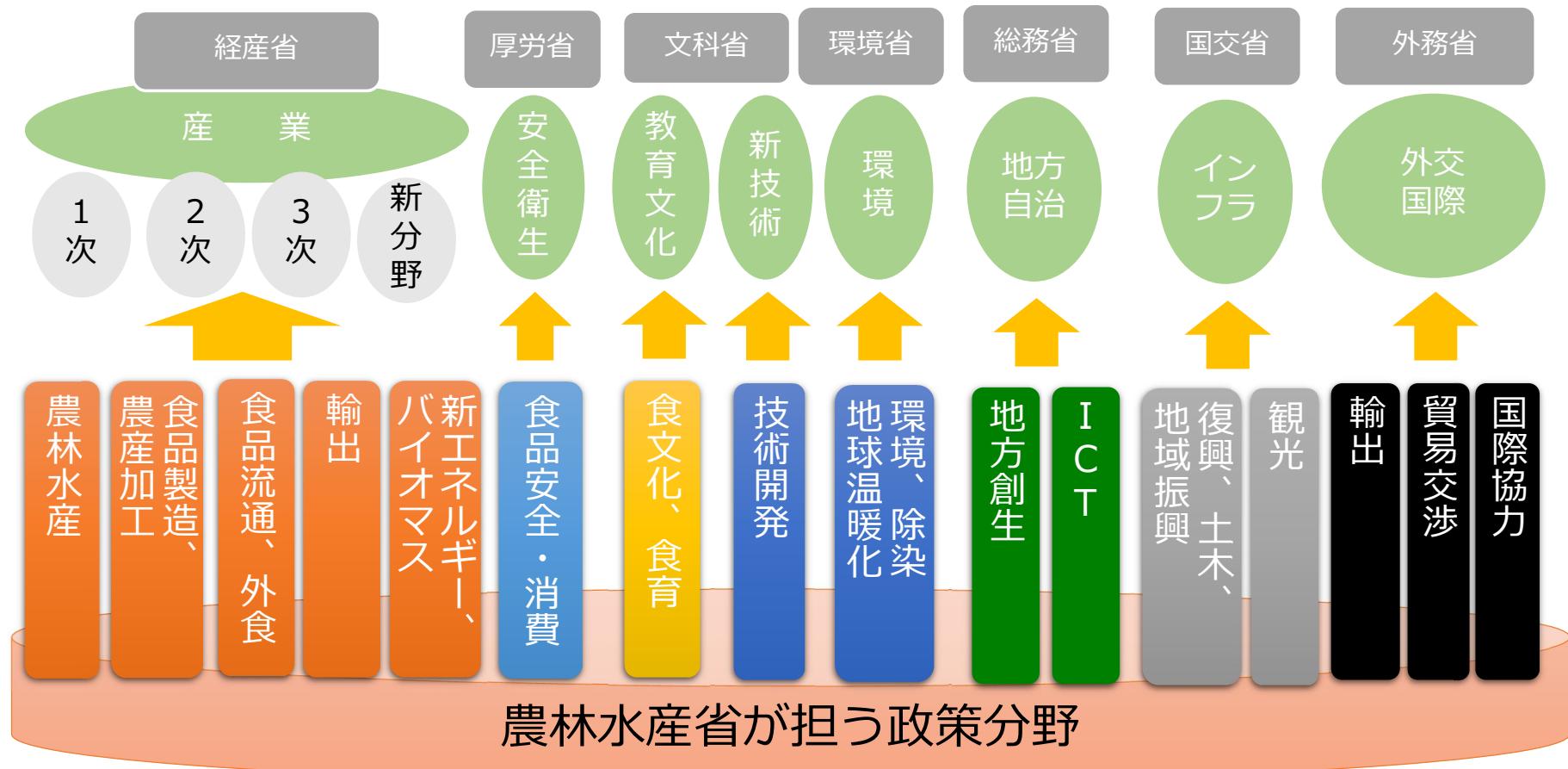
ビジョン・ステートメント

わたしたち農林水産省は、
生命を支える「食」と安心して暮らせる「環境」を
未来の子どもたちに継承していくことを使命として、
常に国民の期待を正面から受けとめ
時代の変化を見通して政策を提案し、
その実現に向けて全力で行動します。

農林水産省が担う政策分野

東海農政局

▼農林水産省は、「食」を中心に、産業政策、地域振興、インフラ、文化、外交等の幅広い政策分野を総合的に担うため、「総合政策官庁」と呼ばれています。

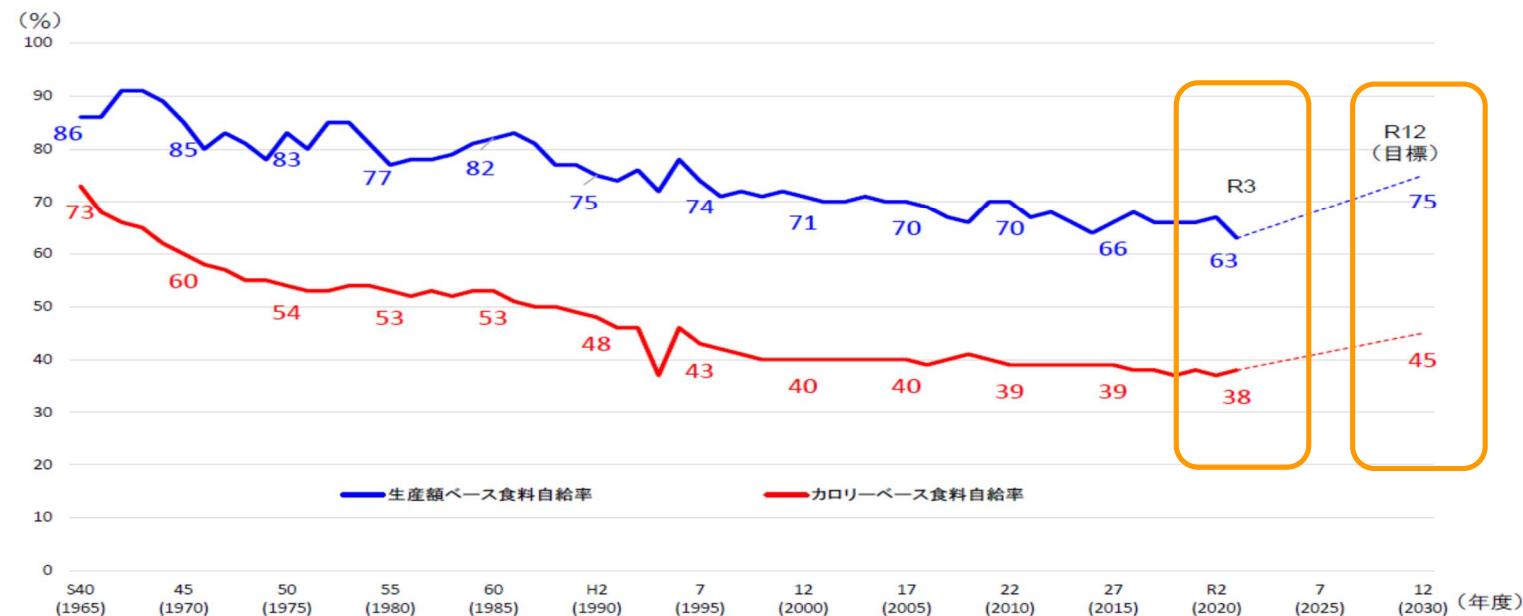


農林水産業の課題

食料自給率の推移

東海農政局

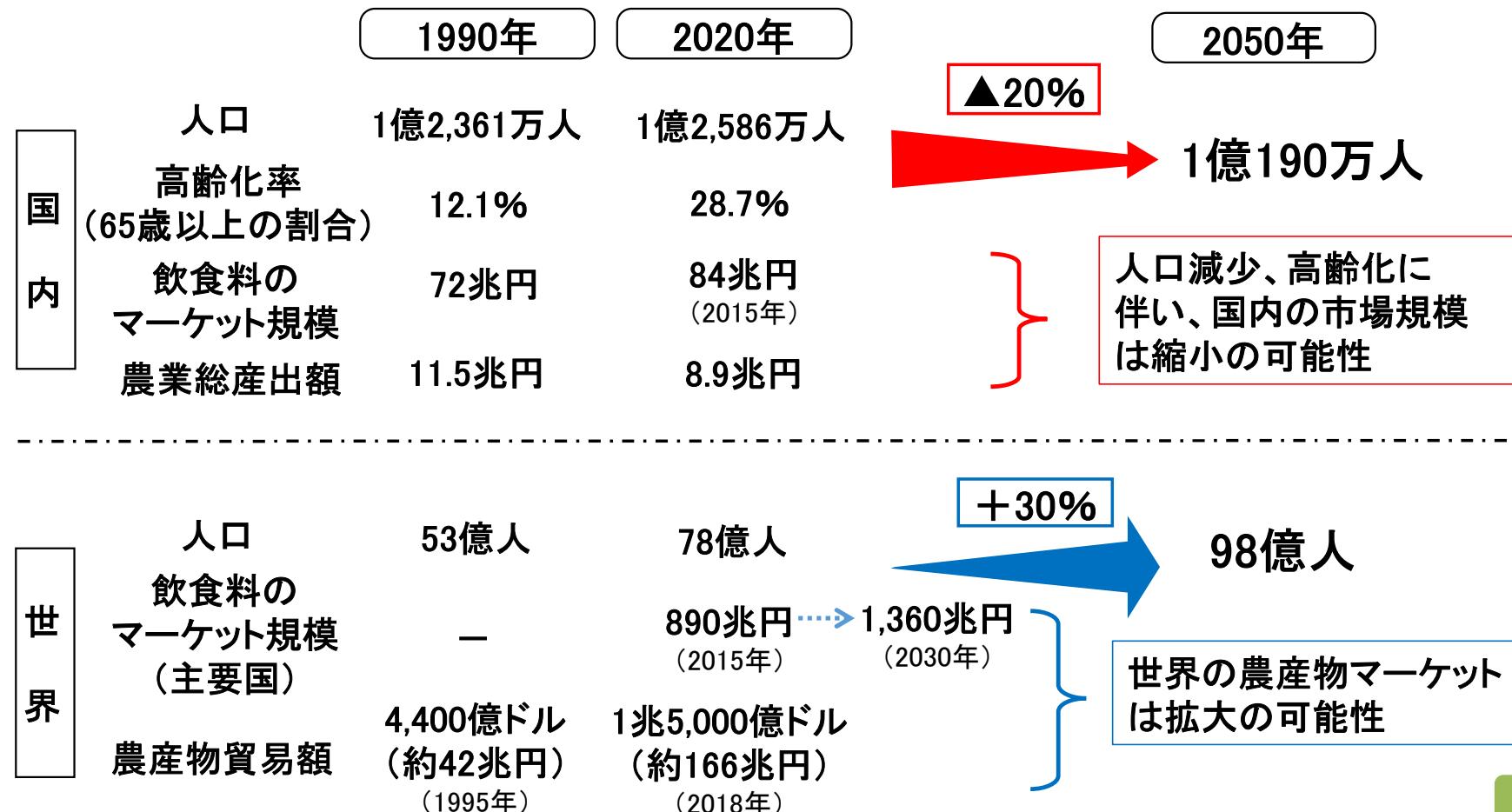
- ▼我が国の食料自給率は、長期的に低下傾向で推移してきましたが、カロリーベースでは近年横ばい傾向で推移しています。
- ▼国民に対する食料の安定的な供給については、世界の食料需給等に不安定な要素が存在していることを考慮し、国内の農業生産の増大を図ることを基本とし、これと輸入及び備蓄とを適切に組み合わせることにより確保することが必要です。



農政を取り巻く状況の変化

東海農政局

▼人口減少や高齢化に伴い、国内の市場規模は減少する可能性がある一方で、
世界の農産物マーケットは拡大する可能性があります。

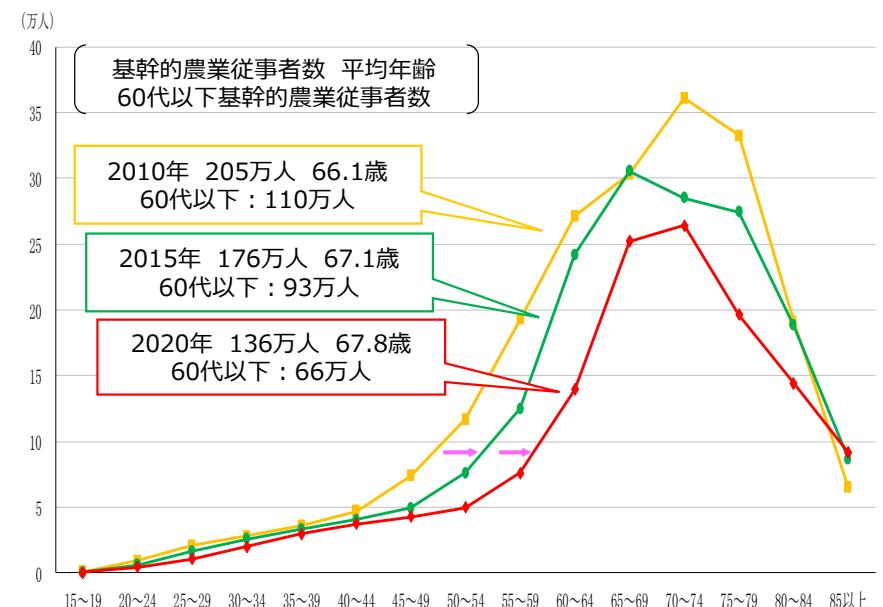


農業従事者の減少・高齢化

東海農政局

- ▼日本の農業を支える基幹的農業従事者は、**高齢化が進み、平均年齢は67.8歳。**
- ▼各国の農業従事者と比較しても高齢化は顕著。

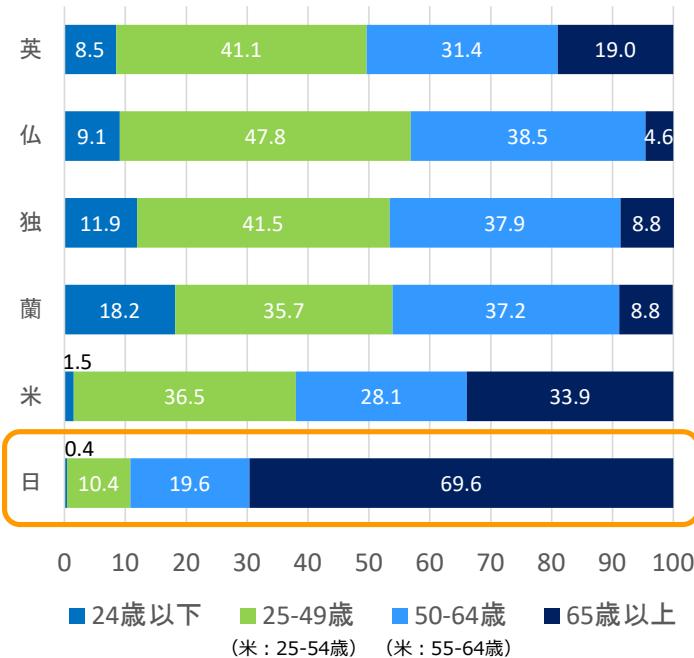
○基幹的農業従事者の年齢構成



基幹的農業従事者：ふだん仕事として主に自営農業に従事した者。（家事や育児が主体の主婦や学生等は含まない。）
農業就業者：基幹的農業従事者及び雇用者（常雇い）

出典：農林水産省「農林業センサス」

○各国の農業従事者の年齢構成



出典：
英は、EUROSTAT(2019)：農業に従事した世帯員
仏独蘭は、EUROSTAT(2020)：農業に従事した世帯員
米は、米国農務省「2017年農業センサス」：農業に従事した世帯員
日は、農林水産省「農林業センサス」(令和2年)：基幹的農業従事者

新規就農者の推移

東海農政局

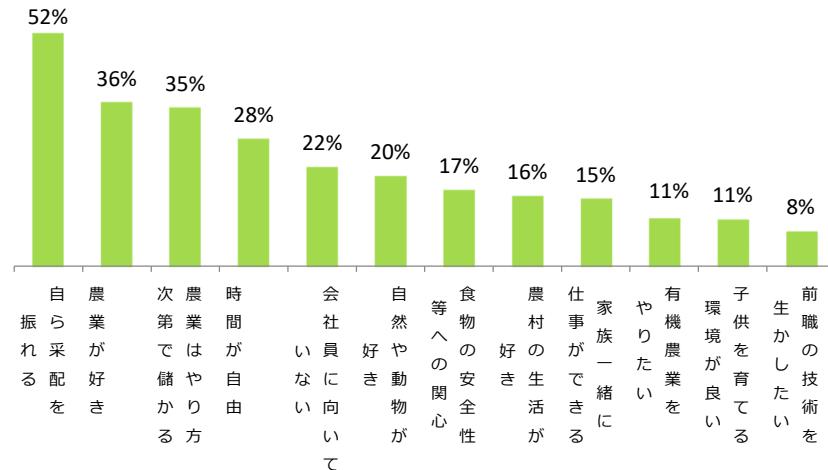
- ▼ 世代間のバランスのとれた農業就業構造の実現に向けて、青年層の就業者の増加が喫緊の課題。
- ▼ 49歳以下の新規就農者数は、近年はおおむね2万人程度で推移。
- ▼ 「自ら采配を振れる」といったビジネス的魅力を感じている者が約半数を占め、「農業が好き」「自然や動物が好き」など農的な生き方に魅力を感じている者も多数を占める。

○49歳以下の新規就農者の推移



出典：農林水産省「新規就農者調査」

○新規参入者の就農の理由



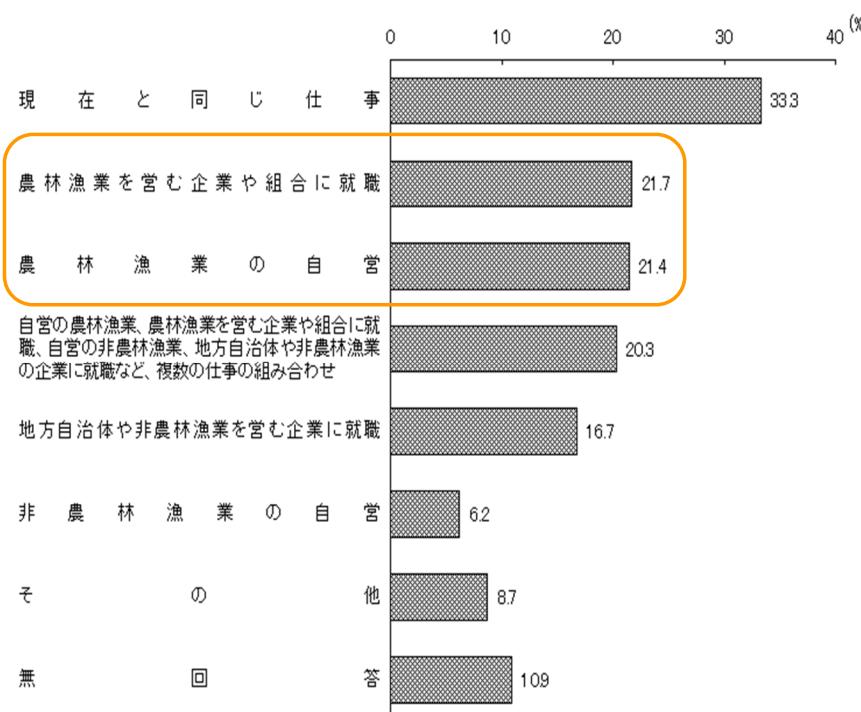
出典：新規就農者の就農実態に関する調査結果（令和4年全国新規就農相談センター）

農山漁村地域の過疎化・定住確保

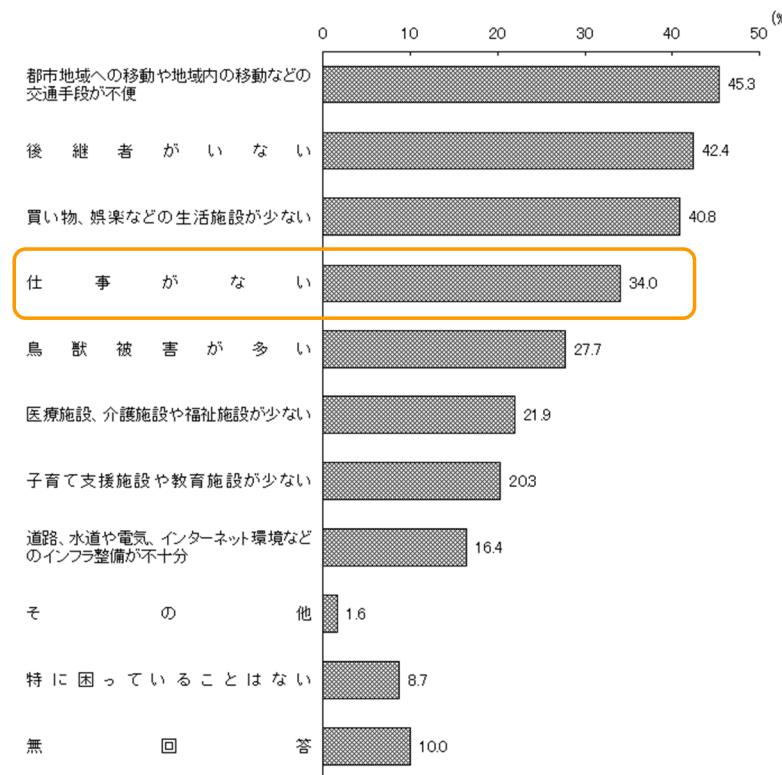
東海農政局

- ▼ 都市住民の農山漁村地域への移住願望の有無は「ない（「どちらかというとない」を含む）」とする者が約7割を占める。
- ▼ 農山漁村地域では農林漁業への意欲はありつつ「仕事がない」という現実も。

○農山漁村地域に移住する場合の仕事



○農山漁村地域の生活で困っていること



出典：内閣府 世論調査「令和3年度 農山漁村に関する世論調査」

農林水産省の政策

食料の安定供給の確保

東海農政局

▼ 新しい資本主義の下、食料安全保障の強化と安定供給に向けた取組の推進。

食料安全保障強化のための重点対策

1 食料安全保障の強化に向けた構造転換の実現

(1) 食料生産に不可欠な肥料、飼料等を、国内資源の活用等へ大きく転換

- 堆肥・下水汚泥資源の肥料利用拡大、堆肥等の広域流通、肥料原料の備蓄等により、肥料の国産化や安定供給を確保するための対策の実施
- 耕畜連携による国産飼料の供給・利用拡大、養殖飼料（魚粉）の国産化の推進
- 園芸から酪農畜産、林業、水産業まで、幅広く省エネ技術の導入加速化等

(2) 安定的な輸入と適切な備蓄と組み合わせながら、過度な海外依存からの脱却

- 水田を畑地化し、麦・大豆等の本作化の促進
- 輸入小麦に代わって、国内生産が可能な米粉の生産・利用の拡大支援
- 食品事業者における国産切替えなどの原材料の調達安定化の推進 等

2 生産資材等の価格高騰等による影響の緩和

(1) 農林水産業の経営への影響の緩和

- 肥料、配合飼料、燃料の高騰へ対応
- 日本政策金融公庫による資金繰り支援

(2) 適正な価格形成と国民理解の醸成

- 国民理解醸成に向け情報発信
- 食品ロス削減・フードバンクへの支援 等

（品目横断的施策）
生産面の施策

国内外の需要の変化に対応した国内農業の生産基盤の強化

- 1. 担い手への農地集積・集約化の加速化
- 2. 放牧など多様な農地利用による農地保全

- 1. 担い手の育成・確保
- 2. 中小・家族経営など多様な経営体による地域の下支えや農業支援サービスの定着

- 1. 加工・業務用需要への対応
- 2. 諸外国の規制やニーズに対応できるグローバル産地づくり

（品目別施策）
生産面の施策

小麦・大豆 国内産小麦・大豆の需要拡大に向けた品質向上と安定供給、耐病性・加工適性等に優れた新品種の開発導入の推進、圃地化・ブロックローテーションの推進、排水対策の更なる強化やスマート農業の活用による生産性の向上

畜産物 性別技術や牛舎の空きスペースも活用した増頭推進、中小・家族経営も含めた生産性向上・規模拡大、繁殖雌牛などの増頭推進

野菜 水田を活用した新産地の形成や加工・業務用野菜の生産拡大、機械化一貫体系や環境制御技術の導入等を通じた生産性の向上、摂取量の拡大

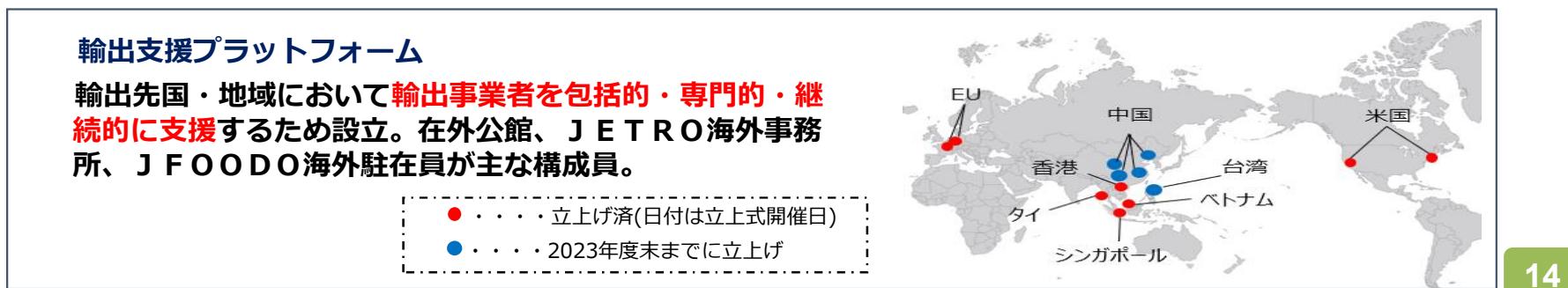
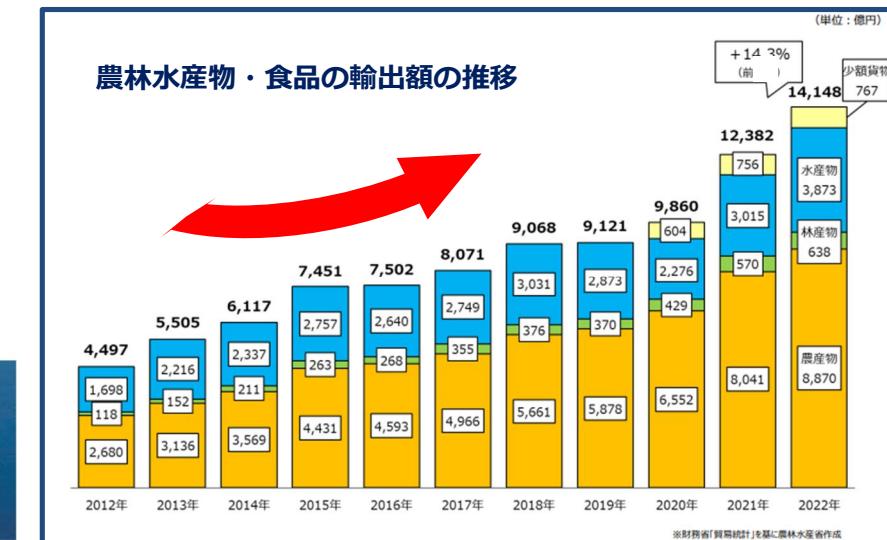
果実 省力樹形や機械化作業体系の導入等を通じた労働生産性の向上、海外の規制・ニーズに対応した生産・出荷体制の構築

農林水産業の輸出力強化

東海農政局

- ▼ 輸出額は令和3年実績で初めて1兆円を超え、令和4年実績でも過去最高を記録。
- ▼ 輸出額を2025年までに2兆円、2030年までに5兆円とすることを目指し、グローバル産地づくりや、農林水産・食品事業者の海外展開支援などを推進しています。

GFP(日本の農林水産物・食品輸出プロジェクト)



海外への日本食・食文化の普及の取組

東海農政局

1 日本産食材サポーター店認定制度

- 民間が主体となり、日本産食材を積極的に使用する海外のレストラン・小売店を「サポーター店」として認定する制度を推進。日本産農林水産物・食品のユーザーである飲食店等を「見える化」し海外需要を拡大することで、輸出促進を図る。
認定店舗数：8,565店（2022年9月末時点）（香港、中国、タイ、アメリカ、ベトナム、シンガポール、フランス等）
- 令和4年度は、JETROがサポーター店と連携して実施する日本産食材のプロモーション支援や、サポーター店への料理人派遣に関する支援事業を実施。



2 海外における日本食・食文化発信の担い手育成（外国人料理人の育成等）

日本产品や日本食・食文化の魅力を発信し、我が国の食関連事業者等が海外展開をする際にパートナーとなり得る人材を育成。

- ①日本料理の調理技能認定制度
- ②日本食普及の親善大使を活用したセミナー及び料理講習会
- ③海外の外国人料理人を招へいした日本料理店研修
- ④外国人料理人による日本料理コンテスト

等



「日本食普及の親善大使」によるセミナー



日本料理店での研修



外国人料理人による日本料理コンテスト

3 トップセールスによる日本食・食文化の魅力発信

総理、大臣等の国際会議出席や出張等の機会に合わせ、日本産食材を活用したメニューのレセプションを実施。



国連総会
(2022年9月・NY)



和食レセプション
(2019年4月・ローマ)



ジャパンナイト
(2019年1月・ダボス)

4 日本食・食文化の紹介映像の制作、発信

日本产品や日本食・食文化の魅力を発信する動画コンテンツ等を制作し、NHKワールドやTaste of Japan、maffchannel等で発信。



日本産食材サポーター店PR動画



日本食バーチャル体験コンテンツ

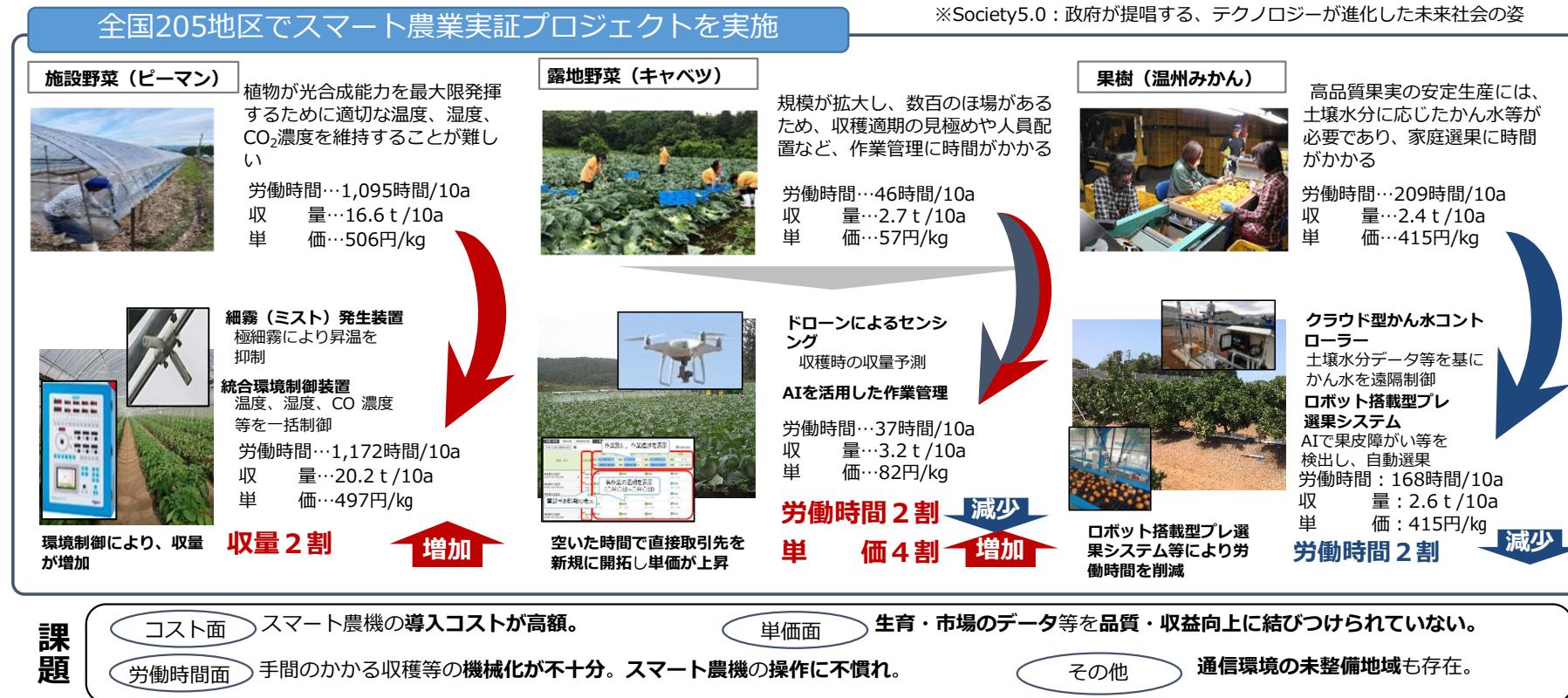


インフルエンサー等を活用した日本食文化・日本产品PR動画

スマート農業の推進による成長産業化

東海農政局

- ▼ スマート農業とは、「ロボット、AI、IoTなど先端技術を活用する農業」のことです。
- ▼ 「生産現場の課題を先端技術で解決する！農業分野におけるSociety5.0※の実現」。

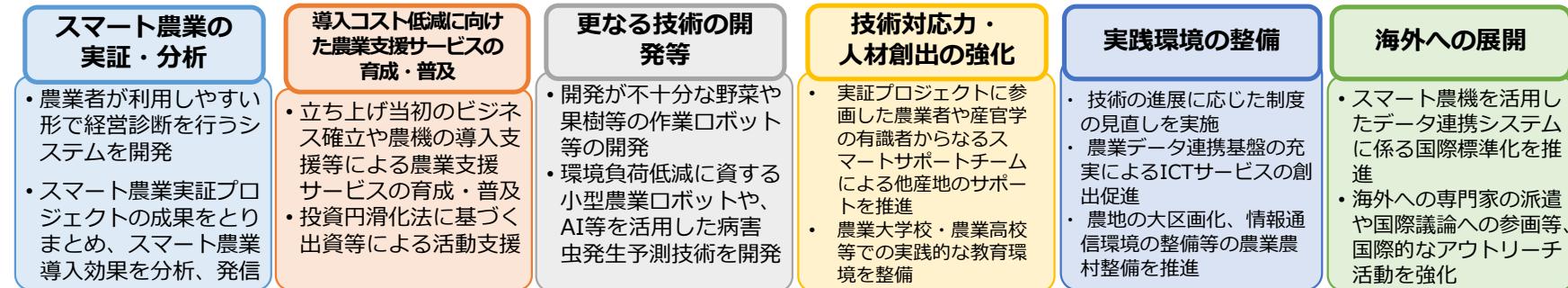


「みどりの食料システム戦略」の実現を図る上でも、スマート農業の導入がカギ。
課題を克服しつつデジタル技術を活用したスマート農業の集中展開により、若者にも魅力ある農業を実現

スマート農業人材の育成とデータ活用の促進

東海農政局

今後の対応方向



スマートサポートチーム

実証で培われた技術・ノウハウを有する生産者、民間事業者等からなるスマートサポートチームによる、新技術を積極的に取り入れる産地の支援

農業支援サービス

農業支援サービスの活用による、スマート農業に関心があるが、自力では取り組むことが困難な生産者・産地の支援

普及指導員

普及指導員による、データに基づく生産者・産地指導への支援

農林水産省若手職員によるBUZZMAFFを通じたスマート農業の広報活動

これらを総合的に行うことにより、現場でのデータ活用とスマート農業人材を更に創出

2025年までに農業の担い手のほぼすべてがデータを活用した農業を実践

みどりの食料システム戦略

みどりの食料システム戦略（概要） ～食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現～

現状と今後の課題

- 生産者の減少・高齢化、地域コミュニティの衰退
- 温暖化、大規模自然災害
- コロナを契機としたサプライチェーン混乱、内食拡大
- SDGsや環境への対応強化
- 国際ルールメーキングへの参画



「Farm to Fork戦略」(20.5)
2030年までに化学農薬の使用及びリスクを50%減、有機農業を25%に拡大



「農業イノベーションアジェンダ」(20.2)
2050年までに農業生産量40%増加と環境フットプリント半減

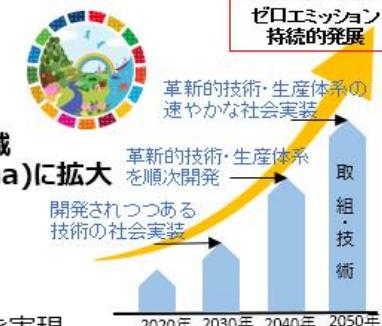
農林水産業や地域の将来も見据えた持続可能な食料システムの構築が急務

持続可能な食料システムの構築に向け、「みどりの食料システム戦略」を策定し、中長期的な観点から、調達、生産、加工・流通、消費の各段階の取組とカーボンニュートラル等の環境負荷軽減のイノベーションを推進

目指す姿と取組方向

2050年までに目指す姿

- 農林水産業のCO2ゼロエミッション化の実現
- 低リスク農薬への転換、総合的な病害虫管理体系の確立・普及に加え、ネオニコチノイド系を含む従来の殺虫剤に代わる新規農薬等の開発により化学農薬の使用量（リスク換算）を50%低減
- 輸入原料や化石燃料を原料とした化学肥料の使用量を30%低減
- 耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を25%(100万ha)に拡大
- 2030年までに食品製造業の労働生産性を最低3割向上
- 2030年までに食品企業における持続可能性に配慮した輸入原材料調達の実現を目指す
- エリートツリー等を林業用苗木の9割以上に拡大
- ニホンウナギ、クロマグロ等の養殖において人工種苗比率100%を実現



戦略的な取組方向

- 2040年までに革新的な技術・生産体系を順次開発（技術開発目標）
- 2050年までに革新的な技術・生産体系の開発を踏まえ、今後、「政策手法のグリーン化」を推進し、その社会実装を実現（社会実装目標）
- ※政策手法のグリーン化：2030年までに施策の支援対象を持続可能な食料・農林水産業を行う者に集中。
- 2040年までに技術開発の状況を踏まえつつ、補助事業についてカーボンニュートラルに対応することを目指す。補助金拡充、環境負荷軽減メニューの充実とセットでクロスコンプライアンス要件を充実。
- ※革新的な技術・生産体系の社会実装や、持続可能な取組を後押しする観点から、その時点において必要な規制を見直し。地産地消型エネルギー・システムの構築に向けて必要な規制を見直し。

期待される効果

経済 持続的な産業基盤の構築

- ・輸入から国内生産への転換（肥料・飼料・原料調達）
- ・国産品の評価向上による輸出拡大
- ・新技術を活かした多様な働き方、生産者のすそ野の拡大

社会 国民の豊かな食生活

地域の雇用・所得増大

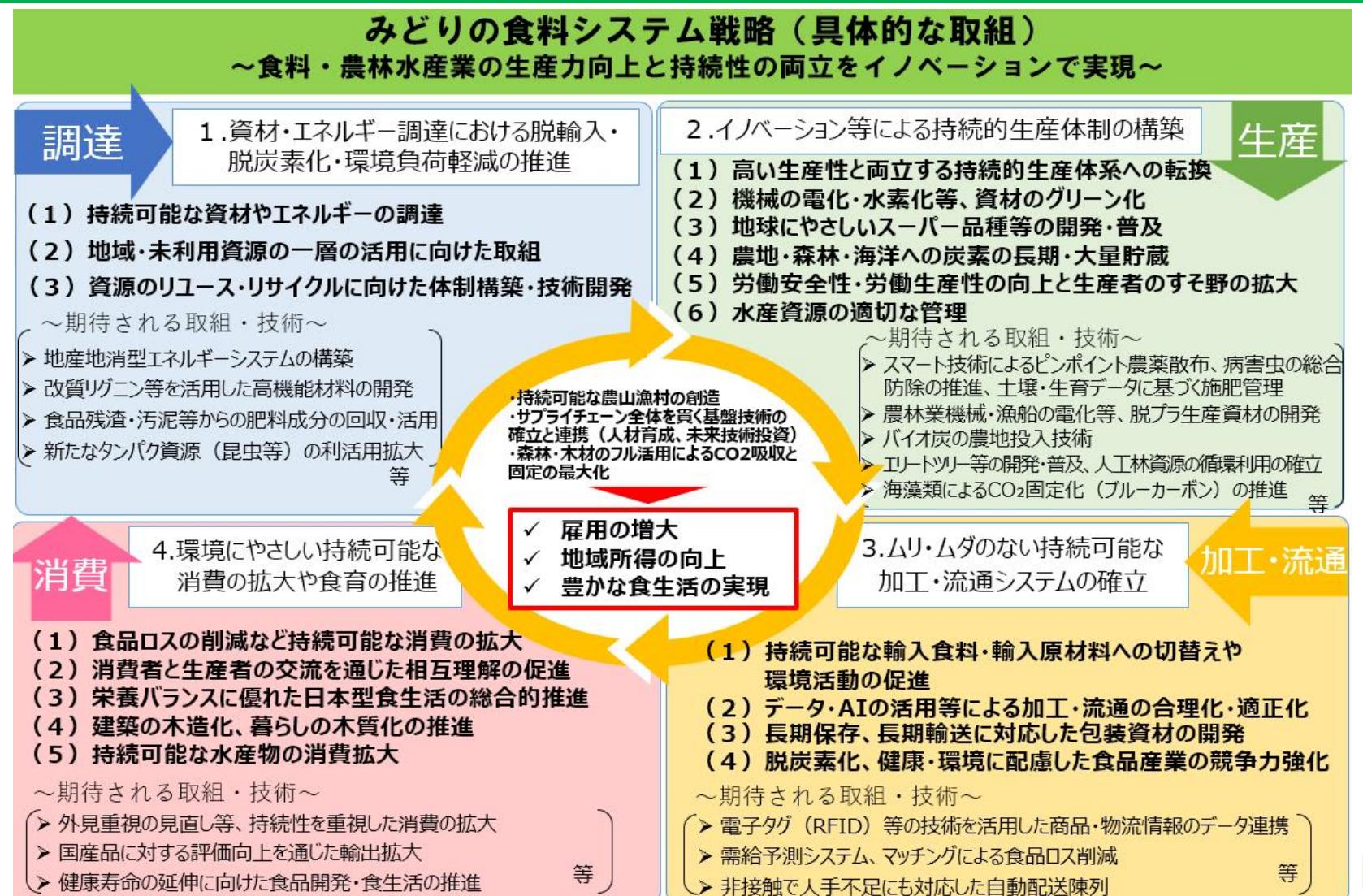
- ・生産者・消費者が連携した健康的な日本型食生活
- ・地域資源を活かした地域経済循環
- ・多様な人々が共生する地域社会

環境 将来にわたり安心して暮らせる地球環境の継承

- ・環境と調和した食料・農林水産業
- ・化石燃料からの切替によるカーボンニュートラルへの貢献
- ・化学農薬・化学肥料の抑制によるコスト低減

アジアモンステン地域の持続的な食料システムのモデルとして打ち出し、国際ルールメーキングに参画（国連食料システムサミット（2021年9月）など）

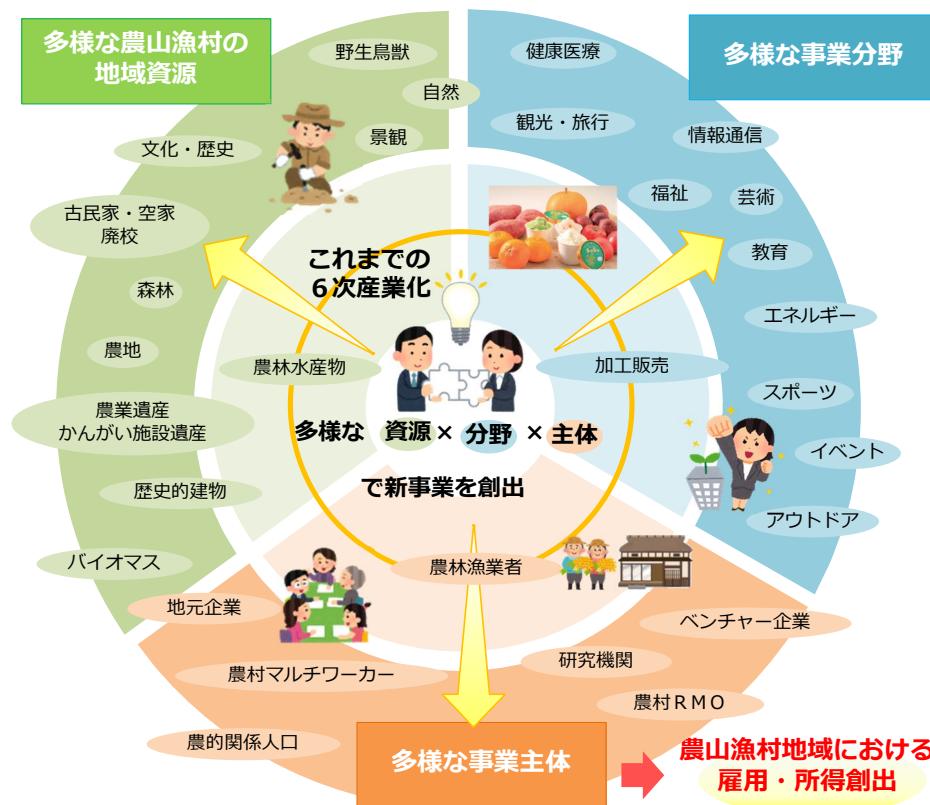
みどりの食料システム戦略②



農山漁村発イノベーションによる雇用・所得の創出

東海農政局

▼ 地域の活性化のため、農林漁業者や地元の企業なども含めた多様な主体の参画によって新事業や付加価値を創出していく「農山漁村発イノベーション」の取組を支援しています。



農山漁村発イノベーション

- 農山漁村のあらゆる地域資源をフル活用した取組を支援
- 他産業起点の取組など他分野との連携を一層促進

例えば…

「農産物、景観」×「加工販売、観光・旅行」
×「農林漁業者、地元企業」

「森林」×「スポーツ」×「ベンチャー企業」

「農産物」×「加工販売、観光旅行、教育」
×「農林漁業者、地元企業」

2. 東海農政局とは？



東海農政局・・・農業政策を岐阜・愛知・三重 で実施

東海農政局

農林水産本省で企画・立案した政策を適切に実施し、
地方公共団体等との情報交換等を生産者や消費者に
より近い現場で実行する

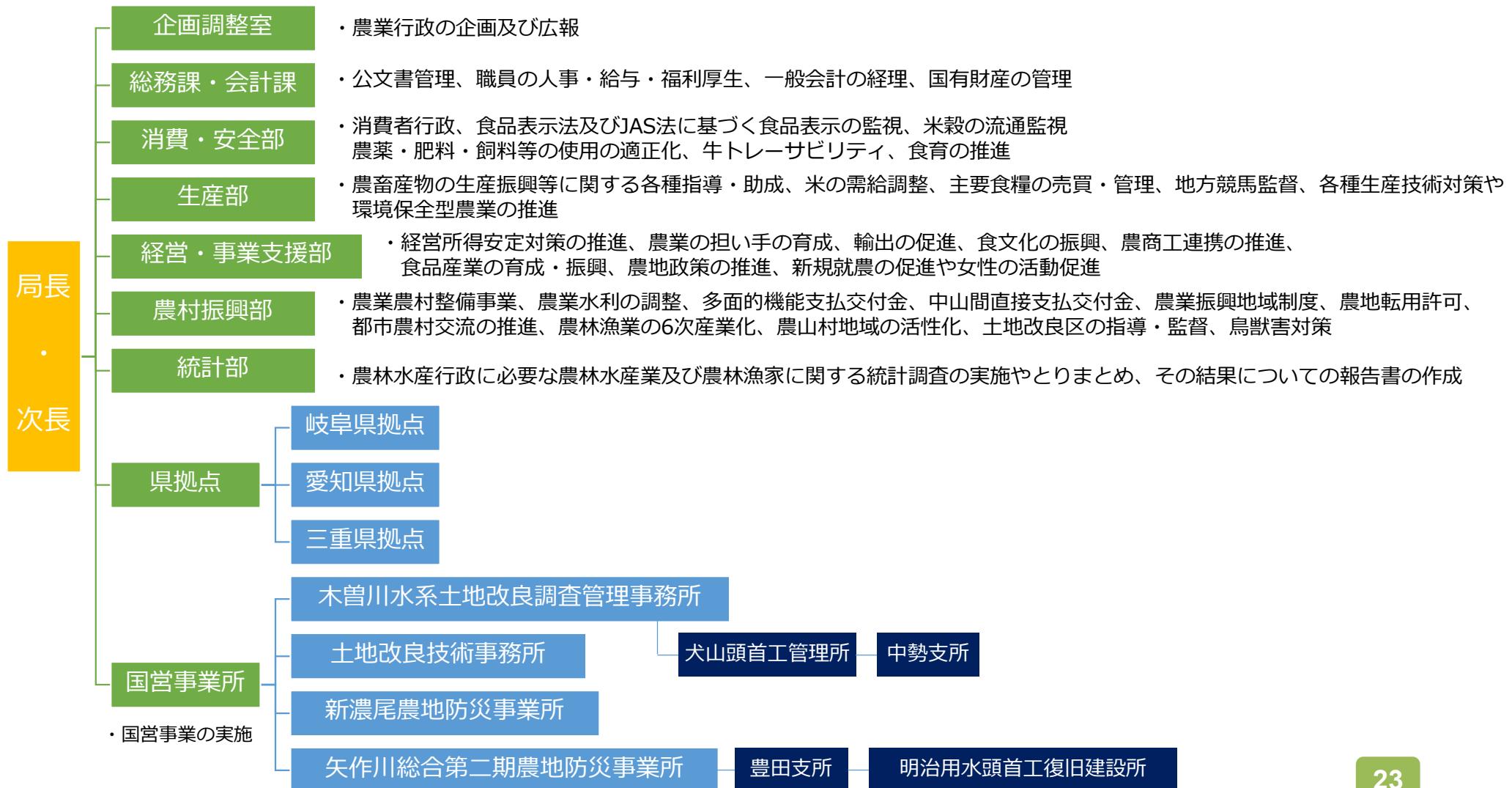
全国7ヶ所（仙台市、さいたま市、金沢市、名古屋市、京都市、岡山市、熊本市）に設置されている地方農政局の1つで、岐阜・愛知・三重の3県を管轄しています。



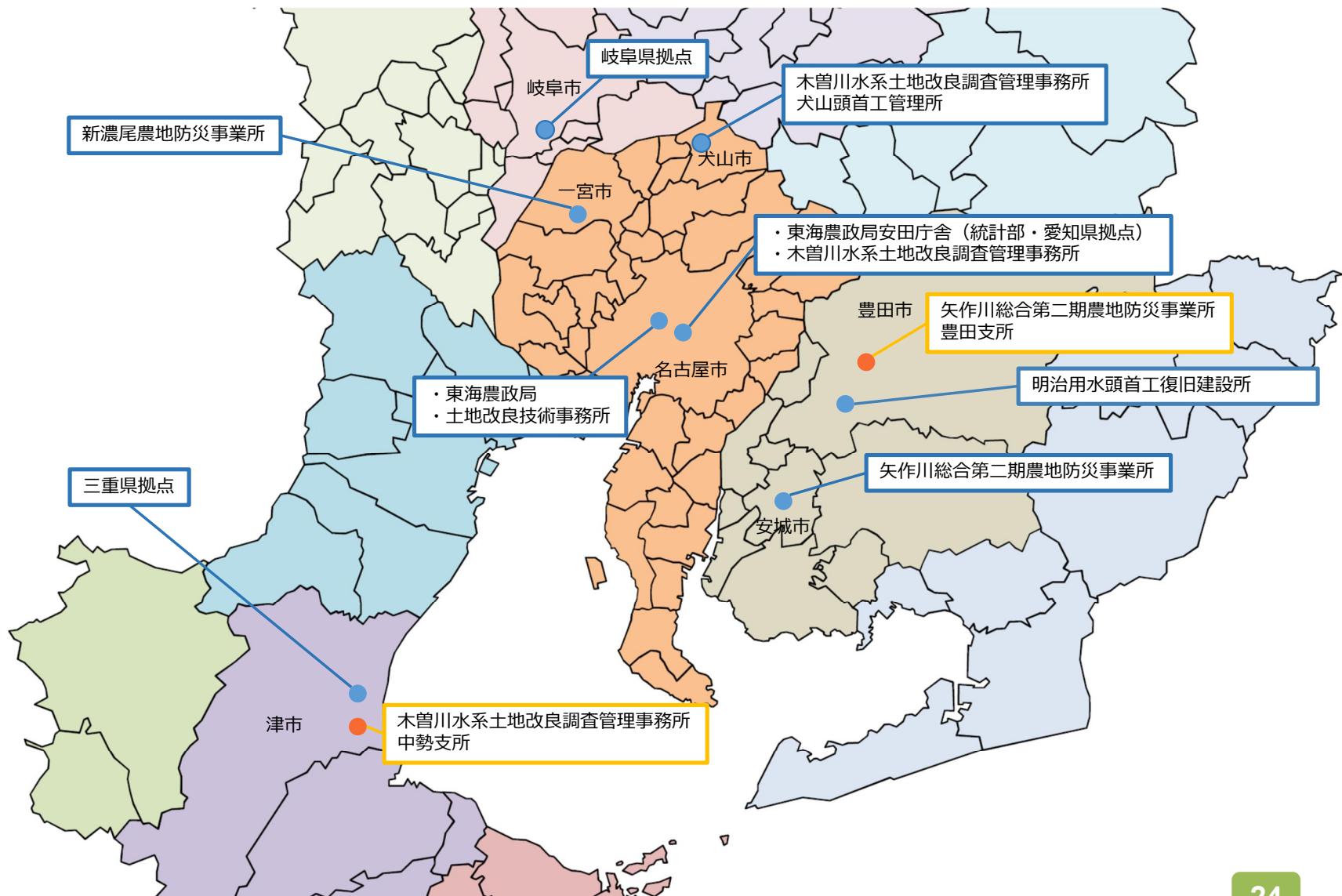
東海農政局の組織

令和5年4月1日現在

東海農政局



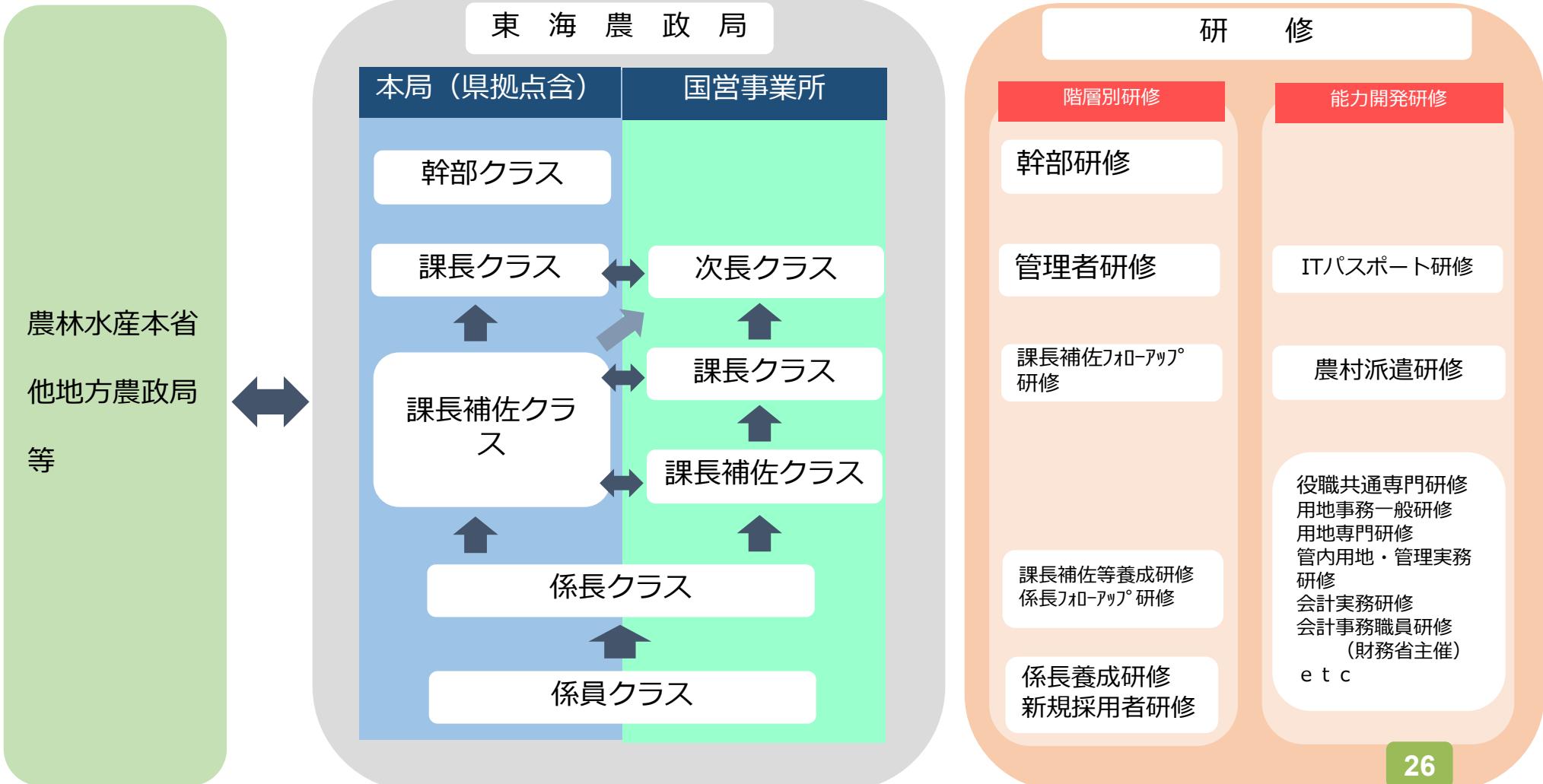
東海農政局管内地図（令和5年4月1日現在）



3. 人材育成について

研修制度

東海農政局



4. 働き方・支援制度について

待遇について

東海農政局

勤務時間

◆8:30～17:15

(7時間45分勤務)

※部署により異なる場合あり

◆名古屋市内は

①8:30～17:15

②9:00～17:45

③9:15～18:00

の3パターンから選択可能

休日・休暇

◆休日

土曜日・日曜日・祝日・年末年始
(12月29日～翌年1月3日)

◆年次有給休暇

年次有給休暇20日/年
※4月1日採用の場合、採用の年
は15日
※1時間単位での取得も可能

◆特別休暇

夏季休暇（3日間）、結婚休暇、
忌引休暇など

福利厚生

◆公務員宿舎

◆診療所（東海農政局本局のみ）

◆健康診断・各種共済制度など

各種支援制度

詳細はこちら →



東海農政局

産前産後 休暇

- 6週間以内に出産する予定の場合、及び出産の翌日から8週間を経過するまでの期間で取得可能

育児時間

- 子が小学校就学の始期に達するまで、子を養育するために認められる短時間勤務

育児休業

- 子が3歳に達する日まで、子を養育するために認められる休業

介護休暇

- 配偶者、父母、子等で負傷、疾病又は老齢により2週間以上にわたり日常生活を営むことに支障がある者の介護をする場合に取得可能

男性職員 の育児参 加休暇

- 妻の出産予定日の6週間前の日から出産の日以後1年を経過する日まで5日以内で取得可能

早出遅出 出勤

- 育児・介護又は修学する職員が勤務時間帯をずらせる（早出又は遅出）制度

職員の働き方

東海農政局

○ 年次休暇取得

一人当たりの年次休暇取得日数は、**全省庁で4番目**



○ 年次休暇の取得状況

本省 (常勤職員)	12.0日
地方機関 (常勤職員)	15.8日
合 計	14.8 日

※令和3年における、職員一人当たりの平均年次休暇使用日数

出典：農林水産省HP

○ 多様な働き方～テレワーク等～

- ・テレワーク、フレックスタイム制度、早出遅出勤など、ライフスタイルに合わせた勤務時間の選択が可能。
- ・令和2年度実績では、**テレワークの実施回数**が多い府省（本省）で農林水産省は**全省庁で3番目**
(国家公務員テレワーク取組状況等調査より)

働き方改革
キャラクター



○ 職員一人当たりの超過勤務時間（一月あたり）

本省 (常勤職員)	25.0時間
地方機関 (常勤職員)	6.5時間
合 計	11.1時間

※令和3年における職員一人当たりの平均超過勤務時間数。

出典：農林水産省HP

ワークライフバランス

東海農政局

- 男性・女性職員ともに、生き生きと輝ける働きやすい環境づくりに取り組んでいます。
- たくさんの先輩が両立支援制度を活用し、仕事も家庭も充実した生活を送っています。

- 農林水産省における育児休業の取得率について、**女性職員は100%**で推移しています。
子どもが生まれた**男性職員は「1ヶ月以上育児に伴う休暇・休業を取得する」**ことが前提となり、省全体で男性の育児休業取得を推進しています。
- 短時間勤務、テレワーク、フレックスタイム制を活用し、両立している職員多くいます。

(例) 育児と両立する場合

【女性】出産～育児休業

- ・産前休暇（産前6週間前から出産の日まで）
- ・産後休暇（出産の翌日から8週間）
- ・育児休業（子が3歳に達するまで）

【男性】配偶者の出産～育児休業

- ・配偶者出産休暇（出産時の付き添いで2日）
- ・育児参加のための休暇（妻の出産予定日の6週間前の日から出産の日以後1年を経過する日まで5日）
- ・育児休業（子が3歳に達するまで）

【育児休業復帰後】仕事と育児の両立

- ・育児短時間勤務（通常よりも短い勤務時間で勤務）
- ・子の看護休暇（年5日）
- ・テレワーク、フレックスタイム制



ご覧いただきありがとうございました！

東海農政局

何か分からぬことがありますれば、お気軽に問い合わせください！

問合せ先

担当

東海農政局総務課 人事第1係 丹慶、近藤
たんけい

電話番号

052-223-4613

メールアドレス

jinji_tokai@maff.go.jp

Webページ

<https://www.maff.go.jp/tokai/somu/jinji/recruit/index.html>

東海農政局採用ページはこちら



BUZZMAFFはこちらをチェック！



農水省職員がYouTuberに！？

登録者数15万人以上！

